

# 三重県鈴鹿市

CLOSE UP  
人づくり①

今号から「クローズアップ・人づくり」と題して、全国建設研修センターの研修に派遣いただいている機関を訪ね、人材育成の現状や課題などをシリーズで紹介していく。

第一回目は三重県鈴鹿市。

名古屋から列車で一時間弱、鈴鹿のまちに入ると、ひときわ聳え立つ新しいビルが目に入る。地上十五階、地下一階の市庁舎である。災害時には地域防災拠点として機能するなど、鈴鹿市民二〇万人の生活や安全を守るため、平成十八年二月に竣工したとのこと。その五階の一室で、人事課参事兼課長の市川春美さんと同人事研修グループ主幹の前田靖子さんにお話を伺った。

## 地域特性と総合計画

鈴鹿市は、東に伊勢湾、西に鈴鹿山脈と恵まれた自然環境の中にあり、自動車産業など数多くの企業を誘致し、伊勢湾岸地域有数の内陸工業都市として発展してきた。また農業においても、

恵まれた豊かな大地で、茶や花木をはじめ水稲などの生産が盛んで、農業と

工業がともに成長した「緑の工都」として現在に至っている。国際的なレー

スを開催する鈴鹿サーキットは日本のモータースポーツの聖地として名高く、

現在、今年十月に開催されるF1グランプリなどのビッグイベントに向け、

パドックや観客席等の大改修が進められている。市でも、三年ぶりとなる鈴

鹿でのF1開催をシティセールスの目玉にしたい意向だ。

現在の鈴鹿市の総合計画は、平成十八年から十年間を計画期間とする第五次のもの。基本構想では「市民一人ひとりが夢や生きがいをもって安心して暮らせるまち すぐか」を目指すべき

将来像として、次の五つを政策の柱に掲げている。

- ①人と文化を育むまちづくり
- ②環境と共生するまちづくり
- ③誰もが暮らしやすいまちづくり
- ④いきいきとした地域と活力を生み出すまちづくり
- ⑤安全で安心できるまちづくり

すまちづくり

⑤安全で安心できるまちづくり

づくり

また将来人口について

は、少子高齢化が進む中、

二〇万人の維持を目標に

据え、土地利用では、①

豊かな自然環境の保全と

活用、②安全でコンパクトな市街地の形成、③交

流機能を高めた地域経済圏の形成を構

想している。

この総合計画を着実に実施していく

ために、平成二二年度からスタートする第二期行財政経営計画に基づき、鈴

鹿市の特性を生かした選択と集中による事業展開を進めていくという。

## 人材育成基本方針の策定

平成十八年十二月、鈴鹿市では「人材育成基本方針」を策定した。その冒頭で「地方自治体が地域主権の政策を進め、厳しい自治体間競争が現実のものとなる中で、私たちは自立した行財政運営を行い、多様な行政需要に対応していかなければなりません。国から与えられた仕事をしていけばよい、困ったときは国の指示を仰げばよいとい



鈴鹿市庁舎



市川春美課長（右）と前田靖子主幹

う時代は去ったのです」と表明し、「職員一人ひとりが市民の視点に立った企画立案能力と施策実行力を備え、効果的な行政サービスを提供し、またそれを永続的に継続できる体制を維持しなければなりません」と、職員の意識改革と人材育成の意義をうたっている。



改修工事が進む鈴鹿サーキット

現在、鈴鹿市の職員は一四五九名。国からは集中改革プランに基づいて職員削減が求められ、十年間で七五名を純減する定員適正化計画を実行しなければならぬという。しかしその一方、社会福祉関係の法律等の改正、あるいは財源委譲による税制の移管関係などで、逆に事務量は増え続けているのが現状である。「どこの自治体もそうでしょうが、当然、事務事業を見直し、

民間でお世話になれるものは民間に委託するなどして、少しでも事務量を減らさないとやれない状況になってきています。厳しい事業環境を踏まえながら、その中でも十分な力を発揮できる人材の育成がこれからの課題です」と市川課長は話す。

### センター研修に対する評価と要望

人材育成基本方針では、「使命感を持った人材」「行政のプロフェッショナルとしての人材」「人間性に富んだ人材」「挑戦者であり続ける人材」「進化する人材」の五つがあるべき職員像として明確化している。人事課ではこのあるべき職員像を目指し、市独自の研修や派遣研修を計画して「研修概要」としてまとめ、意欲のある職員を積極的に送り出す方針をとっている。

全国建設研修センターの研修もその紙面で案内

### 全国建設研修センターへの研修参加状況

【平成19年度】		15名
研修名	期間	
都市計画		12
用地一般		12
宅地造成技術講習		5
公園・都市緑化		4
開発許可		5
建築設備(空調)		10
建築RC構造		9
改正まちづくり三法と市街地活性化		3
建築工事監理		5
河川一般		5
道路計画一般		10
建築設計		9
用地事務(補償)		5
景観実務		10
建築設備(電気)		10
【平成20年度】		12名
研修名	期間	
用地一般		11
アスベスト対策		3
宅地造成設計・施工		5
公園・都市緑化		4
建築S構造		9
開発許可		5
建築設備(衛生)		5
建築工事監理		5
河川行政・技術基礎		5
街路		5
建築設計		9
景観実務		10

平成20年度は12月末現在

され、十九年度が十五名、二十年度は今のところ十二名の参加をいただいている(表)。特に技術畑からは自ら手を挙げてくる職員も多いといい、「机上だけではなく、現場や実践にも対応しているからではないか」、さらに「熱意ある職員が研修に行きますので、研修後も所属のリーダー的存在として業務にあたってもらっています」と市川課長はセンター研修を評価する。また、前田主幹は「宿泊型研修ですので、同じ仕事をしている他の自治体の方々、あるいは民間企業の方々とも交流して、情報交換したり、刺激を受けたりできるのがメリットのようです」と指摘した。

センター研修に対する要望をお聞きすると、「研修内容についてはメニューも豊富で申し分ない」と評価しつつも、

市川課長は限られた研修予算と現場の意向を調整する苦勞を口にされた。一方、前田主幹は「受講した職員の感想には、法や制度の改正時にタイムリーに受けたというのがあります。都市計画関係の大改正後の研修などは大きな意義を持って受けているようなので、すぐに実務に直結できる研修はかなり認められていると思います」と話した。

当センターでは、各種機関の人材育成を支援するため、行政、民間を対象とした年間一〇コースを超える研修を実施している。今後ともさまざまな研修ニーズに応えるとともに、前田主幹がおっしゃるように、行政の最新動向なども積極的にカリキュラムへ取り入れ、実効性のある研修の提供に努めていきたい。(取材日:平成二十年十二月九日)